会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を 公表します。

五気しいり。	
会 議 名	平成27年度 第2回 高松市美しいまちづくり審議会
開催日時	平成27年11月11日(水) 15時00分~16時00分
開催場所	高松市役所13階 大会議室
議題	(1) 平成27年度高松市美しいまちづくり賞について(2) その他
公開の区分	■ 公開 □一部公開 □非公開
上記理由	_
出席委員	井上 雅子、杉本 三枝、 増田 拓朗、 松島 学、 渡辺 裕之、 勝浦 敬子、 坂本 信孝、 橋田 行子、 吉岡 和子、 渡邊 裕(代理: 内倉 一信)、 小野 裕幸 (代理: 三好 智猛)、 佐伯 博英、 原内 純治、 福井 佳子
欠席委員	馬場・恵美
オブザーバー	_
傍聴者	_
担当課及び	都市整備局 都市計画課
連絡先	Tel 839-2455 Fax 839-2452

審議経過及び審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、以下の結果となった。

〇議 事

(1) 平成27年度高松市美しいまちづくり賞について

平成27年度高松市美しいまちづくり賞選考要領及び第1次選考結果について事務局より説明後、次の審議経過のとおり第2次選考を行い、建築物・工作物6点、広告物2点、活動等2点の計10点を平成27年度高松市美しいまちづくり賞として決定した。

(2) その他

事務局から、平成27年度高松市美しいまちづくり賞については、年内に市長定例記者会見において発表し、年明けに表彰式を行うことを報告した。

審議経過

(全委員)

各賞の選考件数については、応募数からみて建築物、工作物を6点、広告物を2点、 活動等を2点選考することを確認した。

建築物、工作物の選考については、第1次選考において票数が多い上位4点について、 美しいまちづくり賞に決定することを確認した。

残る建築物、工作物の選考については、5位、6位の4点の作品から、委員の投票により上位2点を美しいまちづくり賞に決定することを確認した。

結果、建築物、工作物については、高松国分寺ホール、丸亀町グリーン、雑木林の連層長屋宮脇町ぐりんど、香南こども園、栗林公園新物産販売棟(かがわ物産館)、高松市香南支所・香南コミュニティセンターの6点に決定した。

広告物については、第1次選考において票数が多い上位2点について、美しいまちづくり賞に決定することを確認し、株式会社一誠社、株式会社レグザムの2点に決定した。

活動等については、第1次選考において票数が多い上位2点について、美しいまちづくり賞に決定することを確認し、赤い花のソバの郷-塩江 赤い花のソバで塩江を元気に!!、公城の里活動組織の2点に決定した。

- (会長) 次回の美しいまちづくり賞の開催に向けて、生垣や植栽、並木、街路樹等の緑化についても対象とするよう検討が必要である。
- (委員) 広告物については、広告物単体だけではなく、建築物と一体となったものや、連続性 のあるものを含めて募集をすることにより、応募件数も増えてくるのではないでしょう か。